

概要

JEF（国際経済交流財団）／DGAP（ドイツ外交評議会）共催国際シンポジウム 「日本とドイツは世界の主要課題にどのような協力ができるか？」

2012年2月16日 ドイツ国 ベルリン市

歓迎の挨拶および開会の辞

ポール・フォン・マルツァーン大使 (Amb. Paul von Maltzahn)

フォン・マルツァーン大使は、今回のシンポジウムでは世界の主要課題を取り上げると述べた。日本は大震災、津波、原発事故という三重苦に直面している。今回は、この危機が及ぼす影響にどう対処すべきかについて議論する。また、日本はきわめて積極的な自由貿易協定 (FTA) 政策に乗り出した。世界的な気候変動も重要なテーマであるが、欧州ではユーロ圏の危機が長引き、この問題は二の次になっている。しかし、もう一度きちんと議論しなければならない。

畠山襄 国際経済交流財団 会長

畠山氏は、現在の G8 および G20 の改革に向けた新しいガバナンス・モデルを紹介した。2007年の G8 ハイリゲンダム・サミットでは、ドイツが新興 5 カ国のグループ (G5) を会合に招待した。このアウトリーチ会合はイタリアのサミットまで 2 年続いた後、そこでさらに延長された。しかし、G8+G5 のメンバー選定には客観的尺度がないため、国際基準に照らした正当性がない。もともと G7 は、経済規模の大きい国といった客観的な参加基準を定めていた。しかし、カナダが 1995 年以降、世界の GDP ランキングで 7 位に達せず、また 1998 年以降、8 位より上位になったことのないロシアが加わったことでこれが変化した。このため、氏は、世界に占めるその国の GDP (国内総生産) や人口のシェアからなるといった客観的な尺度に基づいて参加国を選ぶ、新たな G10 のグループを提案した。10 カ国という規模は、グローバル・ガバナンスに有効に対応するうえで妥当な大きさと考えられる。2008年のデータに基づいて G10 のメンバー国を選ぶとすると、カナダを除く G7 諸国 (G6)、および 4 カ国の BRIC (ブラジル、ロシア、インド、中国) 諸国による構成となる。2015 年は、この新しいグループにはよい船出の年になりそうだ。2015 年はドイツが G8 サミットの議長国を務めることになっており、同国は G5 の参加を実現してこの面での理解度が高いため、議長国としてこれほどふさわしい国はない。

セッション I : 日本と EU の FTA : メリットとリスク

モデレーター : 原岡直幸 国際経済交流財団 専務理事

原岡氏は、議論のたたき台として3点を挙げた。1) EU（欧州連合）と日本の二国間 FTA の現状、2) 将来の成長戦略の一環としての貿易と投資、3) WTO（世界貿易機関）の規定と FTA の補完性、特に一部の FTA における GATS（サービス貿易に関する一般協定）プラス条項。

スピーカー：渡邊頼純 慶応義塾大学 教授

渡邊教授は、自らの世界経済のビジョンは3つの広域地域（メガ・リージョン）、すなわち EU、米州（NAFTA [北米自由貿易協定] 加盟国とメルコスール [南米南部共同市場] を含む）、東アジア（ASEAN+3、ASEAN+6）で構成されると述べた。さらに地域間の協力協定、すなわち、アジアと米州地域による APEC（アジア太平洋経済協力）、EU とアジアによる ASEM（アジア欧州会合）、EU と米国による大西洋市場（Transatlantic Marketplace）および大西洋経済評議会（Transatlantic Economic Council）の存在もある。ドーハラウンドが完全に暗礁に乗り上げているため、地域協定が自由化の中心的役割を果たしている。

アジア太平洋では、3つのブロックで競合的な自由化が生じている。1) ASEAN+3 FTA、2) ASEAN+6 EPA（経済連携協定）、3) アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）である。さらに、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）も台頭している。こうした自由化の取り組みの中で、大きな前進をみているのは TPP だけである。このため、日本は TPP への参加に関心を示している。東アジアの地域経済統合は、FDI（海外直接投資）を通じたビジネス主導による統合となっている。つまり、生産のネットワーク化が事実上の統合に変化している。

日本の FTA 戦略は EPA に重点を置いている。しかし、FTA は常にこの戦略の柱となってきた。他の要素には、投資や二国間協力、競争、政府調達などがある。これまでのところ、日本は域内、域外の13の国・地域と EPA を締結している。また、韓国、GCC（湾岸協力会議）諸国、オーストラリアと交渉をスタートさせた。日本はここからどのように進んでいくのか？ 日本は、二国間 FTA/EPA の締結を通して、一方では統合本位のアプローチによる東アジアの広域的な統合（ASEAN+6）、他方ではルール本位のアプローチによる TPP への拡大を望んでいる。この2つの方向性が調和しながら、その後の FTAAP へとつながることが望ましい。

日本と EU の通商関係は、1991年の日本・EC 共同宣言によって始まった。2001年以降は、日・EU 協力のための行動計画が友好的でより協力的な関係を促した。したがって、2001～2010年の10年間は協力の10年だったといえる。EU と日本は欧米型民主主義という同じ価値を共有している。したがって、EIA（経済統合協定）は単なる FTA/EPA 以上のもの

のでなければならない。このため日本は、革新的な社会、環境に優しい社会、安全な社会のためのインフラ、貿易と投資の相互改善に関する共同作業を提案している。日本との FTA により、EU の名目 GDP は 5 兆 5,000 億米ドル増加する可能性がある。2011 年 5 月、両者は予備交渉である「スコーピング作業 (scoping exercise)」を開始することで合意した。EU 側は非関税障壁、政府調達、投資の可能性、ならびに農業分野で目に見える改善を求め一方、日本側は、EU 市場における韓国との優遇措置の差を埋めるプロセスを前倒しするよう望んでいる。教授は、EIA の全体像をより明確にすること、全体のパッケージが WTO のルールに一致すること、「一括受諾 (シングル・アンダーテイキング) 方式」の原則を適用することを提案した。何かと批判される日本の鉄道車両・部品の対 EU 貿易収支については、日本は対英国でのみ黒字となっているだけである。

最後に渡邊教授は、TPP に弾みがついていること、日本と EU の EPA/EIA は EU にとって東アジアとの連携強化に向けた強力な足場になりうること、スコーピング作業は交渉全体の不可欠な要素としてとらえるべきであると述べた。

スピーカー：ヒューベルト・クニーシュ (Hubert Knirsch) 氏

日本と EU は世界で最も重要な経済地域に属しており、政治的にも強力な連携関係を有している。また、両者は往復で 1,100 億ユーロにのぼる良好な貿易関係を築いている。しかし、この関係は依然、その潜在力を十分に発揮していない。

日・EU はともに WTO とドーハラウンドを積極的に支持しており、これはドイツの貿易政策の確固たる優先課題でもある。ただ、WTO は関税の問題に重点を置いているが、今では貿易にとっての最大の障害は非関税障壁である。このため、EU は、特に韓国、南米諸国、メキシコ、インドとの二国間 FTA 戦略に乗り出している。EU は、ASEAN 地域との FTA を締結できていないが、シンガポールやマレーシアなど、個々の ASEAN 諸国との間では大きな前進をみている。したがって、日・EU FTA はより大きな構想の一環である。

2011 年、日本と EU は、FTA のリスクと機会を分析するため、スコーピング作業を開始することを決定した。懸念されるのは、FTA 交渉に失敗した場合、本来なら良好な両者の関係に傷がつく可能性である。しかし、スコーピング作業は同じ問題を抱えている。2011 年 12 月、非関税障壁をテーマに 3 回目のスコーピング作業が行われた。日本は従来から関税は低い、非関税障壁は高い。これまでのところ、EU が進展を求めている分野、特に基準、手続き、安全規制に関する相互認証協定の形でのオープンな規制に関するリストが交換された。一定の進展はあったものの成功が確保されたというには至らず、まだやるべきことは少なくない。しかし、これは時間の問題でなく、信頼と決意の問題である。EU と日本の経済界は年内の決着を図るため、信頼と決意を持って貢献している。

スピーカー：フリードリン・シュトラック (Friedolin Strack) 氏

シュトラック氏はいくつかの点を指摘した。まず、WTO が極めて重要な枠組みであると強調した。しかし、ドイツのメルケル首相は 2012 年 1 月のダボス会議 (世界経済フォーラム) で、ドーハラウンドの時代はもう終わったと述べている。氏は、二国間交渉については、課題に進展がなければ止めても問題はないと述べた。しかし、日本については交渉に入れば、結論は出るとの自信を示した。

2 番目に、EU と日本の経済状況については、両者は FDI で相互に深く結びついている。しかし、工業製品の貿易関係はきわめて薄い。日・EU 貿易には明暗両面が存在する。2009 年から 2010 年にかけて貿易額は大幅に増加した。ドイツの対日輸出は 20% 伸びたが、輸入が 60% も増加したため、貿易赤字は膨らんだ。ドイツは中国に 540 億ユーロも輸出しているが、対日輸出はわずか 130 億ユーロで、インド、韓国向けと大差ない。ドイツの巨額の貿易赤字は、大幅な非関税障壁が理由である。例をいくつか挙げる。

- 1) 国際自動車規格は、世界全体で 127 の規格グループがある。そのうち日本が適用しているのはわずか 44 規格で、十分ではない。このため、他の市場に比べて欧州の自動車企業の数がかきわめて少ない。
- 2) 日本は新規化学物質の登録の規制が厳しく、化学メーカーが排除される傾向がある。
- 3) 日本は工業用繊維製品にかきわめて特殊な認証基準を定めている。

氏は、両者が経済協定について協議する場合は完全に同意すると述べた。関税撤廃は結構なことだが、ドイツの産業界は特に非関税障壁の問題に直面している。このため、この面での進展も必要である。

3 番目に、ドイツ産業同盟 (BDI) は、EU が交渉に入る前に日本は特定の分野に肩入れしていると主張している。交渉を進めるだけの価値があることをドイツの産業界に納得してもらうためには、市場開放をさらに進めることが重要である。今のところ、長期の交渉を行っているハイレベル会合で成果は上がっていない。交渉の前にいくつかの分野で進展がなければ、ドイツの産業界は関心を示さないだろう。

質疑応答

議論は、日・EU FTA の可能性についてのドイツ産業界その他の慎重姿勢に集中した。なぜこれほど長く難色を示しているのか？ あるパネリストは、閉鎖的な日本経済というイメージを払拭するのはきわめて難しいと説明した。しかし実態は逆で、日本は多くの欧州

製品を日本市場に輸入している。さらにこのパネリストは、FTA 交渉に入るための前提条件があってはならないとも述べた。別のパネリストは、各業界団体を広く集めることは今なら可能であるということは、前進している証拠と述べた。

ある参加者は、日本と FTA 交渉を開始するには前提条件がなければならぬと主張した。市場を開放するという（特に政府調達）日本からの明確なシグナルが必要である。1995 年以降、日本とのハイレベル対話ではわずかな成果しか上がっていない。ドイツは非関税障壁についてはきわめてオープンな市場であり、加盟国と産業界に交渉入りを説得するにはこれらの前提条件が必要である。別の参加者は、今の日本は世界市場に十分に統合されていないと付け加えた。上述の慎重姿勢は理解できるという。日本の輸入額は対 GDP 比で 12%、工業製品の比率は 6%にすぎない。一方、ドイツの輸入額は対 GDP 比で 32%、工業製品は 20%前後である。この参加者の見方によると、最大の障害は非関税障壁ではなく、日本語である。外国人が日本の人脈社会にうまく溶け込めないのは問題である。日本市場への参入コストはきわめて高いため、前提条件をつける欧州の戦略は正しい。別の参加者は、日本は輸入比率だけではなく、輸出比率もきわめて低いと指摘した。

あるパネリストは、EU・韓国 FTA は、日・EU FTA とはまったく異なると指摘した。韓国では、ドイツ産業界は、例えば機械産業などでの利害が鋭く対立している。

別の参加者は、日本で国際自動車規格の実施が進んでいないことについて、これらの規格は EU が定めたものであり、欧州に有利になっていると応じた。さらに、これらの規格は大企業向けであり、中小企業には問題が多い。あるパネリストは、FTA のパターンがきわめて複雑な道筋をたどれば、結局は 5~6 年で WTO の協議に戻るようになるとの予想を述べた。それまでに、貿易の世界は中小企業にとって複雑になりすぎて、グローバル・ビジネスに対応できなくなるだろう。

ある参加者が、日・EU FTA は EU の「グローバル・ヨーロッパ」戦略にどのように合致するのかと質問した。これに対し、あるパネリストが「グローバル・ヨーロッパ」は新興国との交渉を優先させていると念を押した。しかし、実際には必ずしも楽に進められるわけではない。例えば、メルコスールとの交渉は困難である。インドとはある程度の前進をみている。ロシアはユーラシアのパートナー国をより重視している。また、中国との FTA はきわめて非現実的である。こうしたことから、EU は現在、結局はそれほど難しくないと考えられる日本、米国などの先進国も視野に入れている。別のパネリストは、「グローバル・ヨーロッパ」戦略は、日・EU 関係のケースに見られるように、価値の共有という概念も考慮していると強調した。

ある参加者が、米国と EU の FTA の進捗について質問した。この方向で何らかの取り組みが行われているのか？ あるパネリストが、自分は大西洋両岸の FTA に強い関心を持っていると述べた。最大の問題はやはり規制と非関税障壁の領域である。しかし、このパネリストは、スコーピング作業が始まるだろうという楽観的な見通しを示した。

ある参加者が、ミャンマーが政策を大きく変えるなか、EU はなぜ ASEAN 全体との FTA を完了させないのかと質問した。あるパネリストがこれに対し、欧州委員会が ASEAN との FTA 交渉権を有していると答えた。2009 年、それ以上の進展が不可能となったため、交渉を中断させることが決まった。まず、EU の政治的枠組みの合意が障害となっている。しかし、このパネリストは、最終的に地域本位に戻ることは可能との期待感を述べた。2 番目は、経済面の問題である。ASEAN 諸国の工業化の度合いは均一でなく、そうした多様な国の集団と交渉するのはきわめて難しい。TPP も多様な国を対象としている。その交渉で合意が得られるのであれば、EU・ASEAN 間の FTA には強い追い風になるはずだ。

ある参加者が、ロシアと中東はなぜ、広域地域の域外にあるのかと質問した。これに対し、あるパネリストが、現時点では両地域・国はこの面では大きな役割を果たしていないと述べた。

ランチョン・スピーチ：アンドレアス・フォン・ステヒョー (Andreas von Stechow) 大使

日・EU FTA は 2 大貿易国によって運営される。これが多国間主義に大きな亀裂を生むことになるのだろうか？ あるいは、地域間 FTA はその名の通り、WTO の意味合いにおける多国間ということになるのか？ FTA の前提条件は、FTA は WTO の規則に厳密に合致しなければならないということである。ドーハラウンドが消滅したため、新しい局面が開かれつつあるのだろうか？ 今後 10 年の国家間の政治・経済関係にとって、二国間主義は万能薬になるのか？

日本は第二次世界大戦の敗戦による政治・経済の崩壊から立ち直り、世界の貿易大国として台頭した。この例に匹敵するのはドイツだけであり、両国の復興は驚異的であった。その両国にとって、多国間主義は唯一の道となってきた。日本は多国間主義に立ち戻っており、今やドイツと同じ志を共有する多国間主義的志向の国である。

2002 年以降、欧州委員会は二国間協定の交渉を再開し、ドーハラウンドからの方向転換を図っている。EU は、インド、韓国、ASEAN との交渉を開始した。一方、中国、日本、韓国、ASEAN、米国もさまざまな二国間協定の取り組みに乗り出している。日本などの高物

価値国間の FTA 交渉戦略は、低物価国との交渉戦略とは異なる。このため、通商戦略をより深く理解するためには、国民一人当たりの GDP を見る事が重要である。例えば、日本にはきわめて高価な高級車市場がある。フォルクスワーゲンの「ゴルフ」の価格はドイツより日本の方がはるかに高いが、これは高い関税のせいではなく、高級車として売られているからである。非関税障壁について議論する際にはこの点も考慮する必要がある。日・EU FTA のスコーピング作業は、互いをよく理解し、2 つの社会がどのように結びついているかを知るための手段である。

問題は、二国間主義への傾斜が多国間主義からの逸脱になるかどうかである。グローバルレベルでの成長を望んでいる中小企業は、FTA の乱立による「スパゲティボウル現象」とそれに伴う原産地規則の違いのために問題を抱えている。現在、多国間主義は衰退傾向にある。新興国・地域（BRIC 諸国）は、現在の世界の枠組みの中で公平な扱いを受けていないと感じている。古い大国が国連安保理で拒否権を発動し、ブレトン・ウッズ体制下で BRIC 諸国が正当に扱われないのは時代遅れとみなされている。その結果、BRIC 諸国が二国間的手法に立ち戻る恐れがある。これには何らかの対策が必要だ。国連のシステム内部から改革を始めなければならない。アナン・パンヤラチュンの「ブルーリボン・レポート」は、国連安全保障理事会の改革について重要な提案をしていたが、無視された。世界が二国間主義への道を滑り落ちていかないよう、多国間のシステムにもっと正義を持ち込む必要がある。

日独両国は、この多国間主義という点では無理なく連携できる。両国とも多国間システムの価値と貿易のやり方について意見が一致している。両国は、貿易はフェアでなければならず、ウィン・ウィンの関係であるとの考え方に立脚しており、それが両国を緊密に結び付けている。日本とドイツはあらゆる主要セクターにおいて協力し、特に若者がこの取り組みを続けたいと思うよう仕向けなければならない。

セッション II : 福島原発事故 : 日本とドイツのエネルギーミックスへの影響

モデレーター : エベルハルト・サンドシュナイダー (Eberhard Sandschneider) 氏

スピーカー : 田中伸男 日本エネルギー経済研究所 特別顧問

田中氏は、私たちがかつてない不確実性の時代に生きていると指摘した。中東産油地域の政治的混乱は石油市場の需給をタイトにするのか？ イランの状況は悪化するのか？ 福島原発事故がどのように影響するのか？ こうした動きを背景に、エネルギーの安全保障と持続可能性の問題が最も重要な政策課題として浮上している。

アジアの新興国・地域が引き続き世界のエネルギー需要を牽引している。2010年から2035年までの間に世界のエネルギー需要は3分の1程度増加すると予想されており、その増加幅の3分の2を中国、インドなどのアジア諸国が占める見通しだ。再生可能エネルギーと天然ガスはますます重要になっており、これらの総計がエネルギー需要増加分のほぼ3分の2を満たすと考えられている。

石油輸入のニーズが変化し、石油安全保障への懸念も変わりつつある。米国の石油輸入は、国内の生産増と輸送効率の改善によって減少する見通しだ。その結果、EUの石油輸入は2015年前後に米国を上回る。その後、2020年前後には中国が最大の輸入国になり、2032年には最大の消費国になるとみられている。天然ガスについては、中国の需要は2009年に97BCM(10億立方メートル)でドイツと同程度だったが、2035年には502BCMに増加し、2009年当時の欧州全体の需要と同じ水準になりそうだ。

電力投資は再生可能エネルギー中心だが、このエネルギーは高コストで資本集約型であり、投資の60%を占めるのに対して追加発電量は30%と効率が悪い。これ以上の措置がとられなければ、IEA(国際エネルギー機関)の「450シナリオ」が許容する二酸化炭素排出量の全量が2017年までに既存の発電所や工場などによって「ロックイン(固定)」されてしまう。

原発がない場合は三重苦に陥る。再生可能エネルギーの推進にはつながるが、輸入額を押し上げ、エネルギーの分散化は進まず、気候変動との戦いがより困難になる。IEAの「新政策シナリオ」と比べた「低原子力ケース」では、2035年までに石炭と天然ガスの需要は大幅に高まる。最も影響を受けるのは、原子力への依存を計画していた日本などの資源小国である。すべての原発が停止した場合、日本は30BCMの天然ガスと日量5万バレルの石油を輸入しなければならない。ちなみにドイツは、2022年までに原発を順次廃止していくために、はるかに多くの天然ガス(16BCM増)が必要である。このため原子力は、自前のエネルギー資源が少ない(エネルギーの持続可能性が低い)国にとって重要な選択肢である。原子力は、エネルギー安全保障の実現に向けて再生可能エネルギーを補完する、極めて有用な資源である。

現在のIEAのシステムは機能しているのか? 世界の石油需要をIEAの備蓄でカバーできるかどうかを見ると、OECD(経済協力開発機構)以外の石油需要のシェアが高まっているため、IEAの備蓄放出でカバーできる世界需要の比率は低下している。したがって、中国やインドなどの国々もIEAに参加する必要がある。

最後に田中氏は、一方を犠牲にして他方のエネルギー安全保障を高めることはできないと

述べた。日本と EU は連携する必要がある。21 世紀のエネルギー安全保障は、エネルギー源の分散化を伴う「包括的な電力供給の安全保障」であるべきだという。EU のモデルである集団的安全保障を成長著しいアジアに応用することは可能である。日本はまた、ロシアにどう対応すればいいかをドイツから学びたいと考えている。さらに、日本は新しい技術でも緊密に連携しなければならない。福島後の教訓を近隣アジア諸国と共有すべきである。原子力を放棄するのではなく、より安全なものにすることが重要である。グローバルなレベルでは、原子力は依然、エネルギー安全保障に必要である。したがって、ドイツはできる限り早く戻ってくるべきである。

スピーカー：ディートハルト・マーゲル (Diethard Mager) 教授

教授は、ドイツは、「エネルギー革命 (Energiewende)」による抜本的再編に直面していると述べた。このエネルギー・システムの転換は、福島事故に先立つ 2010 年秋に発表された。ドイツは現在、きわめて意欲的なエネルギー政策目標を掲げている。総発電量に対する再生可能エネルギーの割合を 2050 年に 80% に高めるという目標である。これを達成するため、ドイツは新しい送電網、新しい発電所、より高度な蓄電技術などを必要としている。

新しいエネルギー・システムへの転換は始まったばかりである。これを成功させるためには、家庭と企業にエネルギーを安定的に、かつ手ごろな値段で供給することが重要である。また、技術的に中立で、市場志向且つコスト効率に優れた手段が必要である。さらに、独立したエネルギー委員会による包括的な監視報告も欠かせない。最後に、「エネルギー革命」の成功に向けて、民間部門の投資も必要とされる。

ドイツは、この転換プロセスの中で対応すべき 5 つの課題がある。

1. 送電網の問題 (新しい電力ハイウェイ): 「送電網開発計画」が必要である。これを實現するため、政府は免許手続きを 10 年から 4 年に短縮したい意向である。
2. 発電能力の高い天然ガス、石炭ベースの発電所がもっと必要である。これは再生可能エネルギーによる発電の変動を相殺するのに必要である。この点で天然ガスはきわめて重要である。
3. ドイツでは再生可能エネルギーの供給が拡大している。しかし、拡大に伴うコストはきわめて高い。ドイツの消費者は、再生可能エネルギーの推進に 140 億ユーロ超を支払っている。このため、特に太陽光発電の分野でのコスト削減が重要である。補助金による助成期間後、市場に戻るためには柔軟な手段が必要である。
4. エネルギー効率の重要性が高まっている。しかし、この分野ではドイツは支援に頼っており、強制的措置はとっていない。「エネルギー効率基金」が設立された。
5. 新しい蓄電施設やスマートシティなどの革新的技術、新しい風力コンバータ、先端的

な車載用燃料電池などを開発するため、エネルギー研究が重要である。

ドイツは、エネルギー供給の再編に向けて多大な努力を払っている。ドイツと日本は同じような状況に直面している。このため両国は、官民およびシンクタンクなどとも緊密に協力すべきである。

スピーカー：エベルハルト・フォン・ロッテンブルグ (Eberhard von Rottenburg) 博士
ドイツのような高度な先進工業国がエネルギー転換プロセスをどのように進めていくのかを分析するのは興味深い。2022年までに原発を順次廃止するとしたドイツ政府の決断は、ドイツ産業界に驚きをもって受け止められた。産業界はこの問題に関する国民的議論から影響を受けなかったわけではない。しかし、ドイツ産業同盟 (BDI) は異なるエネルギー権益を持つ多彩なメンバーで構成されている。

BDIにとって、エネルギーミックスの問題はエネルギーの「マジック・トライアングル」の問題である。すなわち、信頼ができて、競争力があって、環境に優しいエネルギーが必要である。幅広いエネルギーミックスは常に望ましい。ドイツの原発の順次廃止は福島事故の前から始まっていた。2010年9月、ドイツ政府は急進的なエネルギー構想を発表し、総発電量に占める再生可能エネルギーの比率を今後40年で80%に高めるとした。BDIはこの決定を支持している。

福島事故では、総需要の10%前後に相当する8,000メガワットの電力が失われた。その結果、電力コストは上昇したが、電圧低下は軽微で、システムの安定は前に比べて若干落ちただけだった。ドイツは欧州の送電網とつながっている。フランスはエネルギーの80%前後を原子力に依存している。このため、ドイツはこの冬の厳寒期、フランスからの電力輸入に頼った。

最後に博士は、ドイツ産業界にとっての現状を「制御されている緊急事態」と表現した。目下のところ、送電網にまったく余裕はない。博士はドイツ企業にとっての課題を2つ挙げた。1) 再生可能エネルギーのコスト上昇が産業界にとって大きな問題となっており、将来、さらに上がる可能性がある。2) エネルギー転換プロセスの推進には追加の監視と運営が必要である。ドイツにはエネルギー担当省がないが、関係省庁は協力し、より緊密に連携すべきである。

質疑応答

ある参加者が、日本の国策としてのエネルギー戦略には原子力が含まれているのに、福島

の事故後、1基の原発も定期検査後の再稼働に至っていない点に言及した。日本政府はどのように国民を説得して原発を再稼働させるのか？ このままであれば、日本はドイツより速いペースでエネルギー転換プロセスに入ることになる。あるパネリストはこれに対し、日本政府は原発を利用しない場合、どういう事態に直面するかを国民に説明すべきだと答えた。例えば、イランが戦争に突入すれば、今の日本経済は大きな打撃を受けることになる。このパネリストは、日本は福島から学んでいるはずだと述べた。

ある参加者が、話題となった低炭素技術の投資コストについて質問した。この参加者の考えでは、原子力も安いエネルギーではない。これらの計算にはライフラインのコストを考慮しなければならないし、福島の事故で生じた経済損失も勘案すべきである。そうすると、原子力に競争力があるとはいえなくなる。今こそ日独両国が再生可能エネルギーの面で連携すべき歴史的なチャンスである。両国は再生可能エネルギーに関する共同プロジェクトを立ち上げるべきである。あるパネリストはこれに対し、持続可能なシナリオへの道筋は閉じられようとしていると述べた。CCS (carbon capture & storage : 二酸化炭素回収貯留) は現実には機能していないし、再生可能エネルギーは、コストが低下しているもののまだ高いため、支援が必要である。この点で原子力は依然、強みがあり、安定的な選択肢であり、放棄すべきではない。福島の事故の数字を含めても原子力はまだ強みがある。こうした事故の発生頻度は低いことを思い起こしたい。

ある参加者が、原子力エネルギー分野の失業はそのまま雇用全体の失業に反映されるのか、それとも再生可能エネルギー・セクターで創出される新規雇用で相殺されるのかと尋ねた。これに対し、あるパネリストは、原子力セクターでは多くの雇用が失われたこと、その分は再生可能エネルギー分野で創出されていると答えた。しかし、再生可能エネルギーは今のところ、世論の支持によってのみ生きていられる状態である。つまり、その雇用は、補助金がなくても生き残れる市場原理に基づいたものではない。

ある参加者が、日本への天然ガス・石油輸入の90%はホルムズ海峡を通過する必要があると指摘した。日本は、代替輸入先としてロシアと中国のガス・パイプラインをより重視すべきかも知れない。これに対し、あるパネリストが、ロシアへのガス・パイプラインは計画されてはいるが具体化していないと説明した。日本のガス価格は現在、米国の4倍、EUより50%高い。これを変える必要がある。ひとつの方法は、ロシアからのガス・パイプラインの利用である。

ある参加者が、エネルギー効率に関するドイツ政府の次のステップについて質問した。建築セクターにはエネルギー効率改善への大きな可能性がある。あるパネリストは、政府はエネルギー消費を半減させる意向だと説明した。これは、特に建築セクターでは大きな問

題となる。エネルギー効率改善の潜在性はきわめて大きく、ドイツのエネルギー転換プロセスの柱となっている。

ある参加者が複数のパネリストに対し、「ガス発電 (power to gas)」構想を詳しく説明するよう求めた。この構想は、パネリストの 1 人が興味深い可能性と捉えていた。ドイツには、利用できるかもしれないガスの既存パイプライン・システムがある。一定の水素量を貯留することは可能だろう。

ある参加者が、アジア、米国、EU では時間当たりのエネルギー価格が投資の決定要因になる時代が来るのではないかと述べた。あるパネリストはこれに対し、時間当たりのエネルギー価格は、教育、社会基盤以外のひとつの要素にすぎないと答えた。ドイツはエネルギーのコストを一定レベルに抑えたいと考えている。工業国であるドイツを守る必要がある。

ある参加者は、エネルギー効率が増えていると述べた。国民 1 人当たりのコストを見る必要がある。あるパネリストはこれに対し、日独は「グリーン成長 (環境と持続可能な経済成長)」について二国間で連携すべきだと指摘した。新興各国が生活スタイルを変えない場合、世界は深刻な事態に直面する。中国とインドをグローバルな枠組み (WTO、G10) に引き込むことを共通の関心事とすべきである。このパネリストはまた、日本は、IEA の枠組みに中国とインドを参加させるため、ドイツの支援を得られるとの期待感を示した。エネルギー安全保障にはより重層的なアプローチが必要であり、日独はこの問題で連携できよう。

セッションⅢ：日独は、グローバルな気候変動問題に取り組むための共通の枠組みの構築に向けて、どのような協力ができるか？

モデレーター：エベルハルト・サンドシュナイダー (Eberhard Sandschneider) 氏

スピーカー：西村六善大使

西村大使は、国連気候変動ダーバン会議で 2015 年までに新たな合意文書を採択することが決定されたと指摘した。これにより交渉担当者は何が達成できるのか？ 京都議定書は、先進国全体の排出量の 5%削減を目標に掲げており、これは、気温上昇 2°C以内といった目標に必要な取り組みとかがろうじて一致する。京都議定書は意欲が前面に出ており、科学を優先したものではない。また、各国に責任を負わせる一方、本当の大量排出国は放置し、コストを支払わせず汚染するに任せている。これが現実である。ニック・スターンはこう述べている。気候変動は市場が失敗した最たる例である。なぜなら市場がないからだ。中国とインドが京都議定書に参加した場合、両国は全参加国がさらに大幅に削減し、さら

にコストを支払うよう要求するだろう。

2020年、2030年、2050年の世界は1960年代と違っているだろう。確実な解決策がなければ、人々は退屈し、疲れ、意欲をなくし、否定論が幅を利かせるようになる。簡単でコストのかからない解決策がなければ、米国は参加しないし、EUも日本もそうだろう。汚染国に照準を合わせ、コストを支払わせなければ、持続性のある解決策は得られない。中途半端な解決策（ボトムアップの姿勢）は巨額の投資につながり、しかも望ましい目標の達成には至らないだろう。

大使は、パラダイムを“量の削減”から“地球全体の排出上限の枠内での排出量”に変更することを提案した。国別削減システムより、地球全体のカーボン・キャップを設けるべきである。地球全体の排出量を、2°Cなどの気温目標の枠内で炭素削減計画に盛り込むのである。次の交渉の場で、気候変動の防止に向けた廉価で容易で効果的な解決策が達成されることを期待している。

スピーカー：カルスタン・ザッハ (Karsten Sach) 博士

ザッハ氏は、気候変動ダーバン会議は成功と考えてよいと述べた。成功とは相対的なものだからである。今後の道のりを考えれば小さなステップにすぎないが、ダーバンのために策定した目標のすべてを達成することは可能である。ダーバン会議で各国は、以下の主要点について合意した。

1. 全員が排出量削減に向けた法的拘束力を持つシステムで連携することに合意した。この合意は全加盟国を対象とする。この合意は2015年の採択をめざしている。これは京都議定書の第二約束期間を見越したものである。
2. 採用されている措置が十分でないことを全ての国が確認した。枠組みの中と外で目標レベルを引き上げる必要があることに全員が同意した。
3. 各国は、将来の合意に向けた基盤として多くの業務的措置をとることで同意した。なかでも、「緑の気候基金 (green climate fund)」のためのインフラ構築を始めることで合意した。さらに各国は、技術と技術移転のネットワークの構築を約束した。

どのように先へ進めばいいのか？ 196カ国とハイレベルな目標を設定するのは難しい。グローバルな条約、枠組み、明確なターゲットが必要である。しかし、政治の世界では、個々の国における転換の政策課題と学習プロセスが必要である。国の行動を各国指導者の協力と結びつける必要がある。

事態を進展させるため、日本とドイツには何ができるのか？

1. EU はかねてから、炭素プライシング・メカニズムを EU 排出権取引システム (ETS) に連結させるよう日本に対し申し入れを行っている。これまでのところ EU は、オーストラリアとこの連結を進めることで大きな成果を上げている。
2. 日独のシンクタンクは、共同で将来のありうるシナリオを考案してもよい。
3. 日本は毎年年初に、来るべき 1 年の出来事を予想する「会合」を開く。これらの課題についての意見交換は常に知的な刺激となる。
4. これを大きく発展させ、気候変動問題についての日独対話の正式な場とすべきである。

スピーカー：ダニエル・クリンゲンフェルト (Daniel Klingefeld) 氏

クリンゲンフェルト氏は、各国は 2°C 目標で合意したが、これまでの公約のままだと 3.5°C の世界に向かっていると指摘した。これには法的拘束力のない公約も含まれている。このため、提案されている申し入れと 2°C 目標の必要性との間には大きな溝がある。消費ベースの CO₂ 排出量は増えている。多くの新興国、特に中国では排出量が増えている。したがって、有効な解決策のためには、新興国を含むすべての主要排出国を組み込むことが必要である。

ダーバン会議の大きな成果のひとつは、2020 年に発効する包括的合意を 2015 年までに策定するためのロードマップである。今のところは法律上の扱いが決まっておらず、手段の選択も今後に託されている。これは 2015 年までに決定する必要がある。2015 年に成功と呼べるのはどういう状況だろうか？ 氏は、3 つの基準を挙げた。1) 最大級の排出国、特に急成長しているインド、中国などの国に拘束力を持つ合意、2) 遅くとも 2020 年までに世界の排出量が頭打ちになるような効果的な枠組み、3) 2°C の目標に沿って世界の排出量を削減する長期的な仕組み。

日本とドイツは、再生可能エネルギーの開発とエネルギー効率戦略の面で主導権を強化することができる。そうすれば、他の国がそれを追随すべき模範とする可能性がある。ただ、これは重要なことだが十分ではない。諸外国に意欲を起こさせる解決策が必要である。それはグローバルなレベルでの公正さと取り組みの共有に関わるものである。最大級の排出国を取り込み、世界全体の排出量の絶対的削減を実現するには、より独創的な解決策を見つけないといけない。

質疑応答

ある参加者が、講演では技術開発の問題が取り上げられていないと指摘した。気候問題は技術の飛躍的進歩によって解決される可能性がある。あるパネリストはこれに対し、技術

開発がきわめて重要である点には同意した。しかし、投資の価格を考えずに技術に投資するのは問題がある。このため、投資を行う前には必ず排出価格が決まっていなければならない。別のパネリストも、気候目標を実現するためには技術開発が重要という見方を支持した。ダーバン会議で、各国は枠組みの外での技術ネットワークを約束した。これは、物事が正しい方向に動いていることを示している。別のパネリストは、技術開発はコスト低減の手段になりうると指摘した。これにより、グローバルなコンセンサスがなくても進展を図ることが可能である。

ある参加者は、中国とインドに排出レベルの削減を義務付けるべきだとの考え方を支持した。しかし彼は、多くの批評家はこれを非現実的な発想と見なすだろうと述べた。これに対し、あるパネリストは確かにあまり楽観的になれないと同調した。両国は一貫して立場の違いを主張している（自国は後発国であり、先進国はすでに大量に排出してきた）。両国が前向きになったとしても、ほとんど何もしないだろう。国別削減システムが気温目標に達しないとみられるのもそれが理由だ。したがって、このパネリストは、本気で2°C目標を達成したい場合は、世界全体の排出量に上限を設けることを提案するという。ある参加者が、中国とインドを含むべきだと再び指摘した。G7は、新興国、途上国を含むすべての国に対し、温室効果ガスの排出削減に向けた法的拘束力のある量的義務を守ると確約するよう求めるべきである。G7は、確約に消極的な国には、例えば投資を制限するなどしてもよい。あるパネリストは、中国とインドは参加させるべきだが、同じ扱いであってはならないと応じた。中国は一人当たり排出量がフランスより多いため、中国には参加を求める必要がある。しかし、インドは一人当たりの排出量が2トン未満であるため、まったく違う部類に入る。しかし、このパネリストは中国について楽観的だった。中国は経済成長への悪影響を防ぐため、エネルギー効率の改善を望んでいるからだ。

ある参加者が、EUが別の炭素プライシング・メカニズムへのリンクを日本に申し入れている件について質問した。これに対する日本の反応はどうか？ あるパネリストが、迅速に有効な対策を打つ必要があること、また、この二国間のアプローチでは時間をロスすることになると指摘した。別のパネリストは、日独は連合を組むことを考えるべきだと述べた。日本がこの申し入れを受け入れれば、市場に強力なシグナルを送ることになる。反対に、ドイツに極めてよく似た国である日本への対応ができなければ、将来の協力はおぼつかないとみなされよう。

ある参加者が、グローバルな排出市場の構想は誰もが実施できるようなものかと質問した。ドイツでは炭素市場が悪用されている。あるパネリストはこれに対し、将来に向けた効果的な監視システムを自分が提案するつもりだと応じた。EUの排出権取引システム(ETS)にはいくつかの問題がある。目標が十分に意欲的とはいえないうえ、価格が低すぎる。し

かし、悪用は犯罪行為であり、したがってシステム自体は問題視しないが、防犯対策は問題視する。

ある参加者が、排出権取引システム（ETS）の運用では、例えば EU と日本といった具合に特定地域を含むことはありうるのかと質問した。あるパネリストはこれに対し、炭素への課金が排出を抑える最良の方法だと答えた。国レベルでの価格設定より、数カ国での炭素課金のほうが望ましい。しかし、やはり最もよい方法はグローバルな炭素市場である。気温目標を達成するにはグローバル・キャップを設けるべきである。ただし、管理経済の感じを与えるため、国々にグローバル・キャップを分割するのは望ましくない。別のパネリストは、グローバルな排出権取引システムを通して、どの企業、どの人にとって削減が最も容易かを見極めることができると付け加えた。

ある参加者が、2°Cの目標を超えてしまった場合、どういうことが起こるのかと質問した。この目標を達成できなかった場合、適応プログラムを考慮すべきではないか。あるパネリストが、現時点ではリスク分析とリスク評価について完全に把握しきれていないと述べた。自分たちがどういう種類のリスクなら引き受けてもよいと思うのかを話し合う必要がある。適応プログラムは、2°Cの目標を達成した場合でもきわめて重要である。この気温は世界全体の平均値にすぎないため、一部の地域では気温の上昇幅がそれ以上になる。

閉会の辞

ポール・フォン・マルツァーン大使 (Amb. Paul von Maltzahn)

マルツァーン大使は、本シンポジウムのセッション I から、日独 FTA は時間の問題ではなく、信頼と決意の問題であることがわかったと述べた。エネルギー戦略については（セッション II）、ドイツは、原子力を順次廃止し、再生可能エネルギーの利用を増やすエネルギーミックスへと大きく舵を切った。大使は議論から、福島事故を受けて再生可能エネルギーに関する日独共同イニシアチブの機運が高まっているとの感触を得た。気候変動の分野では（セッション III）、参加者は全員、二酸化炭素排出量にグローバル・キャップを設ける必要があるとの点で一致した。このため会議の最後に、日独間に大きなシナジーが生じた。

畠山襄 国際経済交流財団 会長

畠山氏は、最も心に残ったいくつかの点を取り上げたいと述べた。まず、ドイツ側が、日本には依然、非関税障壁があるとした点である。しかし、氏はスコーピング作業についてはきわめて楽観的だった。ドイツ側が、日・EU FTA は EU とインド、EU と米国の FTA より困難ではないと指摘した点には希望を持った。また、その意味で中小企業の役割を重

視することも欠かせない。エネルギーの分野で氏が最も強い印象を受けたのは、日本の原子力発電所が定期検査を機に相次いで停止し、このまま地元の反対で再稼働しなければ、ドイツよりはるかに速いペースで原発への部分的依存からゼロ依存へのエネルギー転換を完了することになるという指摘だった。ただ、現段階ではこれは日本政府の意思ではないと氏は述べた。